

玉村都市計画工業団地造成事業の変更（群馬県決定）

玉村都市計画工業団地造成事業を次のように変更する。

名 称		高崎玉村スマート I C 北地区工業団地造成事業				
面 積		約19.6ha				
公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	道路A 幅員12m 延長約650m 道路A' 幅員14m 延長約110m 道路B 幅員9.5m 延長約420m 道路C 幅員9.5m 延長約360m 道路D 幅員9.5m 延長約150m 道路E 幅員9.5m 延長約200m 道路F 幅員6m 延長約80m				
	公園及び緑地	公園A 約5,400m ² 公園B 約1,000m ² 公共緑地 約1,100m ²				
	下 水 道	—				
	その他の公共施設	排水は、調整池により調整した後、一級河川滝川へ放流する。				
宅 地 の 利 用 計 画	区分		面積	比率	備考	
	工場用地		平場	約13.79ha	70.4%	
			緑地	約1.50ha	7.6%	
			計	約15.29ha	78.0%	
	送電鉄塔用地		約0.03ha	0.2%		
	(参 考)	公共用地	道 路	約2.16ha	11.0%	
			公 園	約0.65ha	3.3%	
			調 整 池	約1.35ha	6.9%	
			公共緑地	約0.11ha	0.6%	
			小 計	約4.27ha	21.8%	
合 計		約19.59ha	100.0%			

「施行区域、公共施設の配置は計画図表示のとおり」

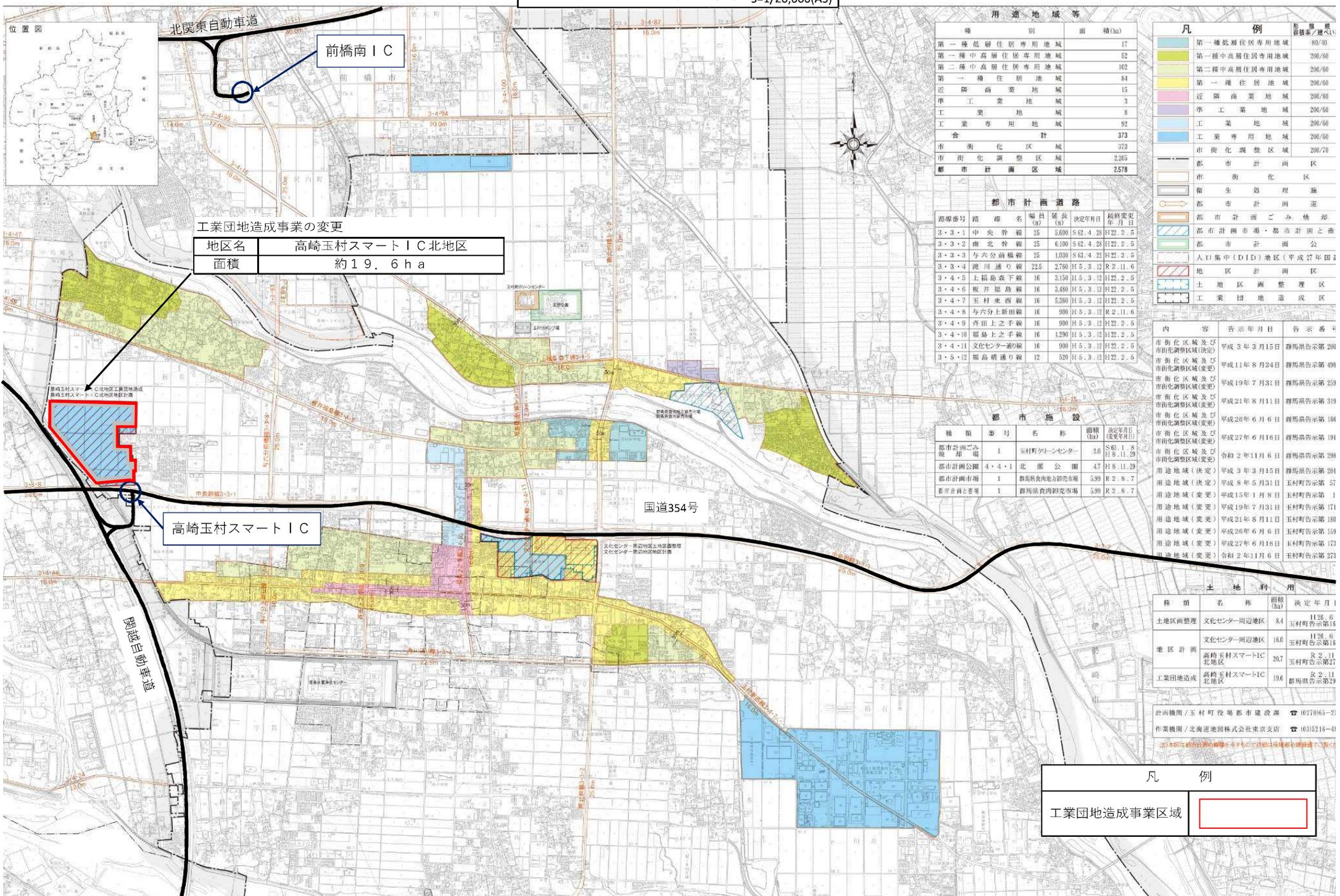
理 由

本地区では、産業用地として利便性の高い操業環境の創出と保全を図るため、工業団地造成事業を進めているところである。

今回、地区内における公共施設の詳細検討の結果に基づき、幹線道路に接続する地区内道路に右折車線を追加するなど、公共施設の配置及び規模等を変更するものである。

総括図

S=1/20,000(A3)



工業団地造成事業の変更
 地区名 高崎玉村スマートIC北地区
 面積 約19.6ha

用途地域等	種別	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	17	
第一種中高層住居専用地域	62	
第二種中高層住居専用地域	102	
第一種住居地域	84	
近隣商業地域	15	
準工業地域	3	
工業専用地域	8	
工業専用地域	92	
合計	373	
市街化区域	373	
市街化調整区域	2,265	
都市計画区域	2,578	

凡例	説明	表示番号
[Blue Box]	第一種低層住居専用地域	30/40
[Green Box]	第一種中高層住居専用地域	200/60
[Yellow Box]	第二種中高層住居専用地域	200/60
[Light Green Box]	第一種住居地域	200/60
[Pink Box]	近隣商業地域	200/80
[Purple Box]	準工業地域	200/60
[Light Blue Box]	工業地域	200/60
[Dark Blue Box]	工業専用地域	200/60
[Light Blue Box]	市街化調整区域	200/70
[Grey Box]	都市計画区域	
[Red Line]	市街化区	
[Blue Line]	衛生処理施	
[Orange Line]	都市計画ごみ焼却	
[Blue/White Box]	都市計画市道・都市計画と市街化調整区域(変更)	
[Green/White Box]	都市計画公園	
[Red/White Box]	人口集中(DID)地区(平成27年国定)	
[Blue/White Box]	地区計画区域	
[Blue/White Box]	土地地区調整区域	
[Blue/White Box]	工業団地造成区	

都市計画道路						
路線番号	路線名	幅員(m)	延長(m)	決定年月日	最終変更年月日	
3-3-1	中央幹線	25	5,690	S12.4.28	H22.2.5	
3-3-2	南北幹線	25	6,190	S12.4.28	H22.2.5	
3-3-3	与六分前橋線	25	1,030	S13.4.22	H22.2.5	
3-3-4	澗川通り線	22.5	2,760	H5.3.12	R2.11.6	
3-4-5	上福島森下線	16	3,150	H5.3.12	H22.2.5	
3-4-6	坂井福森線	16	3,480	H5.3.12	H22.2.5	
3-4-7	玉村東西線	16	5,360	H5.3.12	H22.2.5	
3-4-8	与六分上新田線	16	990	H5.3.12	R2.11.6	
3-4-9	青田上之手線	16	990	H5.3.12	H22.2.5	
3-4-10	福基上之手線	16	1,290	H5.3.12	H22.2.5	
3-4-11	文化センター通り線	16	990	H5.3.12	H22.2.5	
3-5-12	福島橋通り線	12	520	H5.3.12	H22.2.5	

都市施設					
種別	番号	名称	面積(ha)	決定年月日(変更年月日)	
都市計画ごみ焼却場	1	玉村町クリーンセンター	2.0	S62.1.8 H8.11.29	
都市計画公園	4・4・1	北部公園	4.7	H8.11.29	
都市計画市場	1	群馬県食肉北方卸売市場	5.99	R2.8.7	
都市計画と畜場	1	群馬県食肉卸売市場	5.99	R2.8.7	

内容	告示年月日	告示番号
市街化区域及び市街化調整区域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第200
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成11年8月24日	群馬県告示第498
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成19年7月31日	群馬県告示第259
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成21年8月11日	群馬県告示第319
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成26年6月6日	群馬県告示第186
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成27年6月16日	群馬県告示第191
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	令和2年11月6日	群馬県告示第298
用途地域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第201
用途地域(変更)	平成8年5月31日	玉村町告示第57
用途地域(変更)	平成15年1月8日	玉村町告示第1
用途地域(変更)	平成19年7月31日	玉村町告示第171
用途地域(変更)	平成21年8月11日	玉村町告示第180
用途地域(変更)	平成26年6月6日	玉村町告示第159
用途地域(変更)	平成27年6月16日	玉村町告示第173
用途地域(変更)	令和2年11月6日	玉村町告示第273

土地利用			
種別	名称	面積(ha)	決定年月日
土地地区整理	文化センター周辺地区	8.4	H26.6 玉村町告示第116
地区計画	文化センター周辺地区	18.0	H26.6 玉村町告示第116
	高崎玉村スマートIC北地区	20.7	R2.11 玉村町告示第27
工業団地造成	高崎玉村スマートIC北地区	19.6	R2.11 群馬県告示第29

計画機関/玉村町役場都市建設課 ☎1027065-21
 作業機関/北海道地図株式会社東京支店 ☎0315116-41
 (注)本図は印刷前稿の図等を示すもので、実際の土地権利関係は、各権利関係図を参照してください。

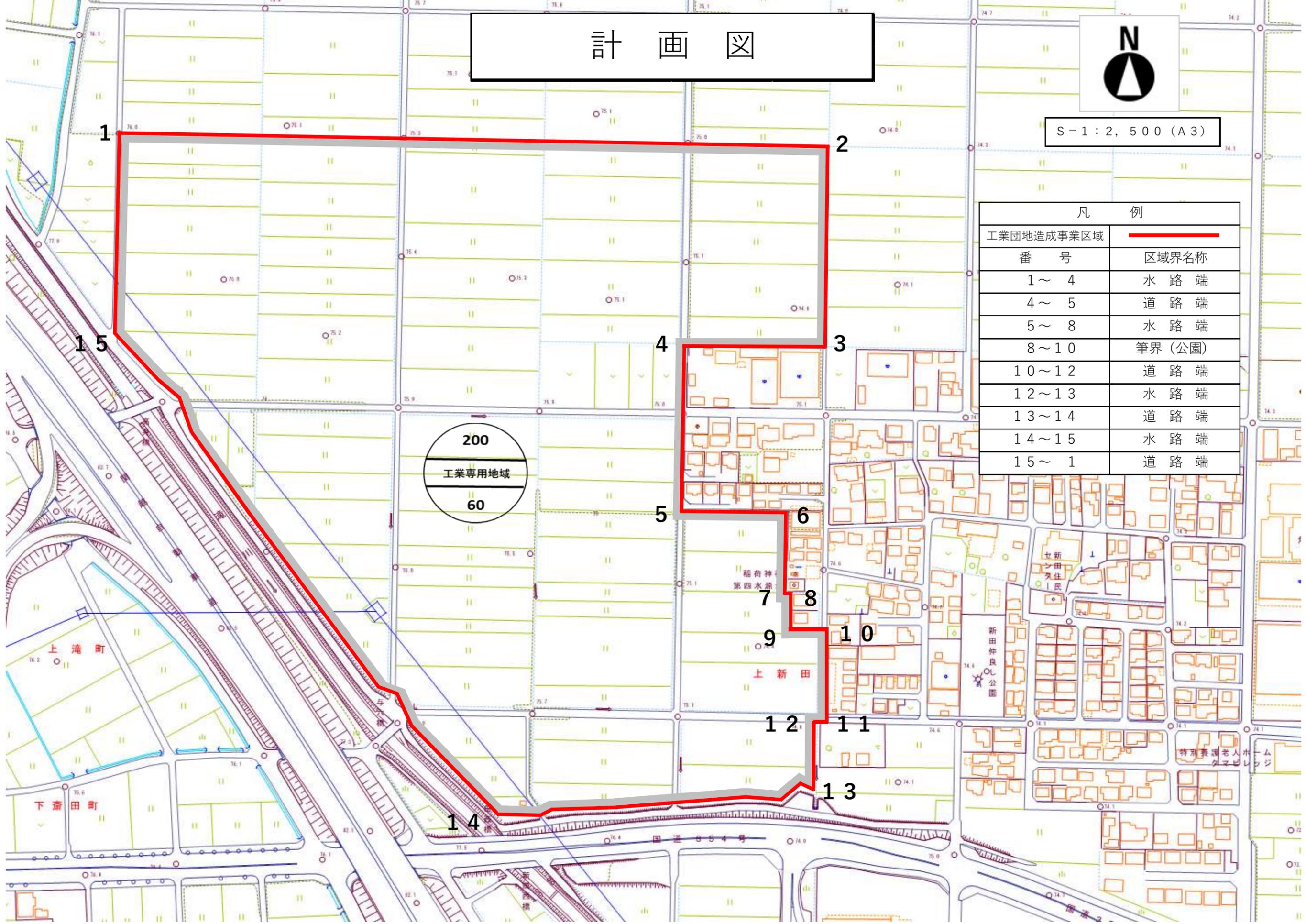
凡例	
工業団地造成事業区域	[Red Box]

計画図



S = 1 : 2, 500 (A3)

凡 例	
工業団地造成事業区域	
番 号	区域界名称
1 ~ 4	水路端
4 ~ 5	道路端
5 ~ 8	水路端
8 ~ 10	筆界 (公園)
10 ~ 12	道路端
12 ~ 13	水路端
13 ~ 14	道路端
14 ~ 15	水路端
15 ~ 1	道路端



公共施設配置計画図



凡例

工業団地造成事業区域 (約19.6ha)		
公共施設	延長・面積	
道路	道路A・幅員12m	約650m
	道路A・幅員14m	約110m
	道路B・幅員9.5m	約420m
	道路C・幅員9.5m	約360m
	道路D・幅員9.5m	約150m
	道路E・幅員9.5m	約200m
	道路F・幅員6m	約80m
公園	公園A	約5,400㎡
及び緑地	公園B	約1,000㎡
	公共緑地	約1,100㎡
調整池	一次放流先	

※調整池の配置及び放流先は、おおよその位置とする。

